

卒業の認定に関する方針

卒業条件

- (1) 履修時間 2010 時間以上とする。
- (2) 学則で定める授業時数を履修し定期試験に合格した者。
各試験は 100 点満点とし 60 点以上を合格とする。60 点未満の者は再試験を受けることとする。再試験での合格は、60 点とする。
- (3) 学納金を完納していること。

以上の事項を全て満たした者について、卒業認定会議の審議を経て校長がこれを決定する。

卒業認定会議は、次の者をもって構成する。

校長 — 副校長 — 審議する学年の学級担任